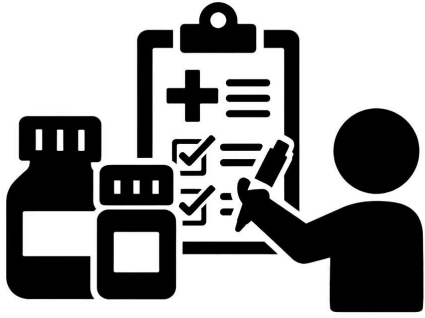


調剤管理料 に関する掲示



▶ 患者様やご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画(RMP)、薬剤服用歴等に基づき、受け付けた処方箋の処方内容について薬学的分析及び評価を行った上で、患者様ごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。

服薬管理指導料 に関する掲示

▶ どんな薬を服用してきたかという薬剤服用歴に基づき、薬の説明や服用上の指導をし、記録を薬局で保管します。薬局では、一人ひとりの薬歴を作成・保管しており、薬剤師が毎回、薬の量、薬の種類や相互作用、薬物アレルギーの有無、服用状況、副作用、残薬などをチェックしています。そのほかにも、使用した薬についての医師や薬剤師からの情報だけでなく、患者様が薬を飲むのに不具合はないかとか、どんな食品を食べているのかなど、患者様からの情報も記載されます。そして、その中からより良い処方設計の為に必要と思われる情報については、処方した医師にフィードバックします。調剤日、投薬に係わる薬剤の名称、用法、用量、その他服用に際して注意すべき事項を手帳に記載いたします。

